

## ■令和8年度 北区教育支援ボランティア（学生ボランティア）募集案内■

北区教育委員会では、区立小中学校等で学級運営、特別活動、支援を要する児童・生徒を支援してくださる「北区教育支援ボランティア（学生ボランティア）」を募集しています。

学生の方に関わっていただくことで、児童・生徒に対してよりきめ細やかな対応が可能となります。将来教員やスクールカウンセラーを目指している方や、教育に関心がある学生の方もぜひご協力ください。

### ★応募資格★

北区立こども園・小学校・中学校・義務教育学校で活動が可能で、下記の全ての条件を満たしている方

- ・大学院、大学、短期大学若しくは専門学校に在籍している者又は将来教員を目指している者
- ・学生ボランティアが活動する区立小中学校等の教諭等の指示に従って学生ボランティア活動ができる者
- ・政治、宗教又は営利の目的をもって学生ボランティア活動を行わない者

### ★活動内容★ 主に授業のサポート、保育のサポートや放課後補習・行事の支援

- ・学習指導及び学級運営、園・学校行事等特別活動、保育サポート等における教育支援ボランティア活動をしていただきます。
- ・教員としての職務を実務的に学ぶ機会となります。活動内容は皆様の希望により、学校と調整して、派遣を決めさせていただきます。

### ★活動場所★ 北区立こども園・小学校・中学校・義務教育学校

### ★申込方法★

所定のWEBフォームから登録申請していただけます。右記コードをご参照ください。

または「北区学生ボランティア登録申請書」に必要事項をご記入の上、「申込み・問合せ先」まで郵送または持参してください。登録申請書は、北区滝野川分庁舎⑧窓口にて配布、北区のホームページからダウンロードが可能です。なお登録申請書は、返却いたしません。

WEB フォーム：<https://logoform.jp/form/VNHo/1502843>



### ★登録から実施までの流れ★

①登録申請  
教育委員会に申請。

②登録  
教育委員会が書類確認し、名簿に登録

③連絡  
教育委員会から学校等に情報提供。学校等から登録者に連絡。

④面接・依頼  
学校等での面接や活動内容・時間等の打合せを経て、活動の実施が決まります。

⑤活動実施  
実際に学校等で活動

※先に活動先の学校・園が決定している方は、③、④が省略となります。その場合の必要書類については、学校、または担当にお問い合わせください。

### ★その他★

- ・1日の活動につき交通費実費相当分として、図書カード(1,000円)をお渡しします。
- ※他課（教育指導課、学校支援課等）が実施し、謝礼金・報酬が発生している事業等や、教育実習・大学の単位取得のための活動は、対象外となりますのでご注意ください。
- ・活動にあたり、ボランティア保険に加入します。（費用は北区教育委員会で負担）
- ・登録後、教科や支援可能日時等の条件が合わないために活動の依頼が無いことや、面接結果等により活動できない場合もあります。

送付・問い合わせ先  
〒114-8546

北区教育委員会事務局 生涯学習・学校地域連携課  
北区滝野川 2-52-10 電話 03-3908-9323